

Title	三田史学会規約 編集委員
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1989
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.58, No.2 (1989. 3)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19890300-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田史学会規約

第一条 本会は三田史学会と称する。

第二条 本会は史学研究を目的とする。

第三条 本会の趣旨に賛成し、会費年金五千円を納入した者を以て会員とする。ただし慶應義塾大学に在学中の学生の会費は金三千五百円とする。

第四条 本会は機関雑誌『史学』（年四回刊行）を発行し、会員に配布する。

第五条 会員には本会の主催する各種の講演会や展覧会などをその都度案内する。

編集委員

坂井達朗（国史学）

三木亘（東洋史学）

神田順司（西洋史学）

中村孚美（民族学考古学）

（入会希望者は、〒一〇八 東京都港区三田二ノ一五ノ四五 慶應義塾大学文学部研究室内三田史学会に、入会申込書をご請求下さい）。